

2014年 第4回定例会（12月5日）武蔵野市議会

2番（蔵野恵美子君）

それでは、最後になりましたが、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回の質問は、大きな項目として3点でございます。1項目めは、災害時におけるペットの同行避難について、2項目めは、障害者・障害児スポーツプログラムの充実について、3項目めは、児童館に対する市の考えについてでございます。

まず、大きく1項目めとしまして、災害時におけるペットの同行避難について伺います。

環境省は、2013年8月、災害時におけるペットの救護対策ガイドラインを公表し、災害時に犬や猫など、ペットとの同行避難を原則とすることを初めて示しました。これは、ペットが家族の一員であるという意識が一般的になりつつあること、2011年の東日本大震災や、これまでの大規模災害における動物救護の活動の経験から、ペットの同行避難がより合理的との判断から策定されたという経緯がございます。飼い主である被災者の心のケアの観点、被災動物を放浪状態のまま放置することで、野犬化した犬が住民への危害をもたらすおそれがあること、同行避難のルールがないままペットと避難できても、他の避難者から鳴き声やにおいの苦情、アレルギーの発症、衛生面での不安の声が上がり、トラブルとなった事例もありました。さらに東日本大震災では、一旦避難した飼い主がペットを避難させるために自宅に戻り、津波に巻き込まれたケースもあったと聞きます。また、ガイドラインには、自治体の地域防災計画等におけるペットの救護対策事項の追加や、地域の実情に応じた動物救護体制の促進への期待も明記されています。個人や行政のみでは迅速な対応が困難である場合も想定されることから、地方獣医師会、動物愛護推進員、ボランティア団体等との連携もあわせて検討しておくことが必要であるともあります。これを受けて自治体では、受け入れ体制やルールづくりに動き出していますが、その対応はさまざまで、自治体間で格差が生じているのが実情です。

さて、本市では地域防災計画において、災害時におけるペット対策の節を設け、ペット対策の検討の経緯、飼い主の責務の啓発、避難所における受け入れ体制などが掲載されています。中でも興味深いのは、防災による市民の意識調査の結果であります。避難所の敷地内にペット専用スペースを設けるべきだと回答された方が49.7%、市内近隣でペット専用の保護施設を設置するべきだと思うが29.4%、被災地域以外の安全な場所に預け先を見つけるべきだと思うが5.6%とあり、約85%の方が災害時のペット対策の必要性を感じているということです。

武蔵野市に登録されている犬は、2012年12月28日現在で4,898頭であり、市内における飼養頭数は約1万頭と推定されており、東日本大震災を初めとする過去の震災の経験、市民意識調査の結果からも、早急なルールづくりが必要であることは言うまでもありません。

そこで、1点目としまして、地域防災計画の災害時におけるペット対策の推進状況について伺います。都立井の頭公園の一部にペット受け入れスペースを確保する方向で都と協議を進めるとありますが、協議はどの程度進んでいるのでしょうか。また、ペットの同行避難訓練の今後の実施計画について、時期や内容などの見通しを伺います。

2点目としまして、さきに述べました環境省の災害時におけるペット救護対策ガイドラインに対して、どのような受けとめ方をされているのでしょうか。平常時、災害時の自治体の対策例が示されていますが、武蔵野市において平常時、災害時、それぞれのハード面、ソフト面の課題について把握されている点を伺います。

3点目としまして、地域の実情に応じた武蔵野版災害時動物救護マニュアルの必要性について伺います。避難所内のペットの飼育場所、地域の獣医師会への協力要請、ペットの同行避難訓練の実施、保護したペットの所有者を特定するための鑑札やマイクロチップ装置の普及促進など、決めるべきことは多岐にわたります。また、地域ごとに避難所の構造や運営の仕方などの事情が異なることを踏まえ、具体

的な対策マニュアルや計画の策定を急ぐべきと考えます。武蔵野市地域防災計画にもペット同行避難マニュアルを策定するとありますが、どの程度進んでいるのでしょうか、伺います。

次に、大きく2項目めとしまして、障害者・障害児スポーツプログラムの充実について伺います。

2011年8月に施行されたスポーツ基本法は、スポーツ振興法を50年ぶりに全面改定し、障害者スポーツを推進の対象とすることを初めて明確化しました。また、東京都ではスポーツに関する所管部局を一局化し、2010年7月にスポーツ振興局を設置しました。これにより、年齢、性別や障害の有無を問わず、スポーツ行政を総合的かつ一体的に推進する体制をつくりました。そうした背景もあり、東京都は2012年、新たな障害者スポーツ振興計画を策定しました。具体的には、障害者スポーツのトップアスリートであるパラリンピアンが特別支援学校や小中高校に出かけ、みずからの体験を通して感受したスポーツのすばらしさを伝える。地域開拓推進員が市区町村等さまざまな地域に出張訪問し、障害のある方が身近な地域でスポーツを楽しめる場を開拓する。障害者スポーツセミナーを開催し、地域において障害者スポーツを支えるキーパーソンを育成するなど、積極的な推進策が記されていることが特徴です。

以上のように、障害者スポーツの推進環境は、ここ数年で大きく進展していることがうかがえます。そこで本市の障害者スポーツの取り組みについて伺います。

1点目としまして、武蔵野市における障害者・障害児のスポーツ推進については、どの施策に、どのように位置づけられているのか伺います。また、主な担当部署は障害者と障害児では異なるのでしょうか。生涯学習スポーツ課、障害者福祉課、児童青少年課など考えられますが、伺います。

さて、話は変わりまして、ことしの11月6日に厚生委員会と障害者親の会連合会との懇談会が開催され、障害児保護者の方々のお話を伺いました。その中で、障害児の日常的なスポーツプログラムへの要望があり、私自身も日常の子どものスポーツ環境について試行錯誤なところもあるため、印象に残りました。現在、武蔵野市では、公益財団法人生涯学習振興事業団によるさまざまなスポーツプログラム

を実施しております。私も数年前、大変人気が高いと言われている幼児水泳の抽選に当選し、全9回の指導に子どもを通わせていただいたことがございます。大変充実した内容であり、講師の方より楽しく、しっかり指導していただいたこともあり、初めての水泳経験をスムーズにスタートすることができ、現在も水泳が大好きなようです。しかし残念なことに、人気の高いプログラムであり、初参加のお子さんが優先となるため、基本的には1期のみ受講で終わってしまい、日常的に指導を受けることはできません。武蔵野市のスポーツ振興計画においても、プログラムはあくまでもきっかけづくりを目的とするとあり、限られた施設と時間の中でたくさんの方に利用していただくためであると理解しております。その後の継続を希望する場合は、民間の教室へという方針であるとも伺いました。

子どもたちの健康につながる体操や水泳への保護者の関心は高く、吉祥寺でも民間の水泳教室や体操教室は複数ありますが、特に水泳教室は定員いっぱい、申し込みをしてもあきが出るまでしばらく待機という状況もあります。しかしながら、吉祥寺だけでなく、公設民営含め近郊を探せば、年間を通して指導を受けられる環境は何とか探せると思います。一方、障害を持たれたお子さんの場合を考えると、状況は全く違ってくると思います。民間のスポーツ施設ではなかなか受講も難しく、障害児専門のプログラムを受講するために毎週遠方に通うことも大変であることは大いに理解できます。そういった経緯もあり、せめて障害者・障害児向けの、身近な地域で日常的にスポーツができるプログラムを提供できないだろうかと考えたわけであります。

そこで、2点目といたしまして、現在生涯学習振興事業団を初め、市が主催する障害者・障害児スポーツプログラムにはどのようなものがあるか、それぞれのプログラムの年間の実施回数なども含め伺います。

3点目といたしまして、東京都の障害者総合スポーツセンターとの連携について伺います。東京都には、北区の東京都障害者総合スポーツセンターと、国立市の多摩障害者スポーツセンターの2カ所で、障害者の健康増進と社会参加の促進を図るためのスポーツレクリエーション、また講習会等を提供していると伺っております。早速12月22日は、厚生委員会で多摩障害者スポーツセンター視察を予定し

ております。専門のスタッフを抱える東京都の障害者スポーツセンターとの連携により、障害に応じた適切なプログラムを作成し、また専門の講師を派遣していただき、身近な地域で日常的にスポーツができる体制づくりを実現することはできないでしょうか。見解を伺います。

続きまして、大きく3項目めとしまして、児童館に対する市の考えについて伺います。先月の他の議員の質問と重複する部分もあるかと思いますが、よろしく願いいたします。先月、11月13日の文教委員会行政報告では、桜堤児童館をゼロ歳から小学校6年生までの複合型子育て施設へ転用する方針が示され、機能拡大の一方、実質的には乳幼児、小学生の遊び場スペースの縮小と、中学生以上の青少年が対象から外れる方針が示されました。その後、11月28日の議会運営委員会において、12月議会で提出予定であった児童館廃止条例が提出されないことの説明がなされたことは周知のことです。理由として、さきの文教委員会で、市民への周知が不足していることや、プロポーザルを行うなどの準備期間が短いことが指摘されたこと、利用者からもっと時間をかけてほしいとの要望が出されたことなどの総合的な判断からとのことであります。

議会からの意見を考慮し、対応を一旦検討された点は評価したいところですが、私は、これまでの行政側の説明や文教委員会での答弁、行政資料を拝見しても腑に落ちない感があり、しばらくその原因を整理して、考えました。その結果、議論の中心が桜堤児童館のスペースにさまざまな機能を入れることと、その結果機能が低下する部分の代替案を示すことに説明の多くが費やされ、本来の児童館そのものに対する市の考えが明確に示されていない点であることに気がつきました。行政報告書で示された転用後の施設は、一部児童館の機能は担っているものの、児童福祉法で定められた厚生施設としての児童館とは本質的に異なる複合型子育て施設です。また、市内に1つだけ存在する児童館を廃止するということとは、児童福祉法で定める厚生施設事業から市は手を引くことを意味します。1つがゼロとなることは、例えば6つある児童館のうち1つを廃止するということとは大きく意味が異なるわけです。行政資料等には児童館の転用とさらりと記されていますが、1つだけ存在する児童館の廃止を議案で問うのであれば、まずは厚生施設の事業から撤退する理由と覚悟を明確に示した上で賛否を問うのが本筋であると思います。

そこで今回は、児童福祉法上で定める厚生施設としての桜堤児童館のこれまでの評価と、児童館本来の役割の行方について確認させていただきたく、以下質問いたします。（１）桜堤児童館のこれまでの評価について伺います。

（２）第五期長期計画には、桜堤児童館の0 1 2 3化とあり、また一方で、その後の桜堤地区の児童数の急速な増加があり、乳幼児に比べ小学生の居場所が足りないため、市民からは児童館拡充の要望も聞かれます。今回の転用では、乳幼児、小学生の居場所、両方の機能をかろうじて満たすものの、多機能化により当初の児童館の活動内容、スペースは縮小すると感じますが、その点どう考えているのでしょうか。見解を伺います。

現時点においても、2階が保育施設となったため、1階のホールを乳幼児と小学生とで交代制で使用している状況です。乳幼児が9時半から14時30分、小学生が15時から17時の使用というように、時間によって分けており、現在においても既に児童館本来の機能は縮小しているのが現状です。また、乳幼児の使用時間が14時30分までとなると、実質的には乳児がお昼寝後に使用することや、幼稚園児が降園後に使用することも時間的に難しい状況です。また、学校が夏休みや冬休みなどの長期休暇の際、例えば幼児と小学校低学年の兄弟を連れていくにも、使用できる時間が異なるため連れていけないという声も聞きます。児童館を最も利用している世代の使用がこんなにも制限される状況ですと、施設の目的は保育機能が主体なのか、児童館機能が主体なのかわからない状態になってしまっていると思います。見解を伺います。

（３）本来児童館とは、児童福祉法上ゼロから18歳未満の子どもに健全な遊びを与え、その健康を増進し、または情緒を豊かにすることを目的として設置される屋内型児童厚生施設であります。今回の転用により中高生が対象から外れますが、家庭や学校に居場所を見出せない青少年対策の今後の市のかわりについて伺います。

代替案として各コミュニティセンターや武蔵野プレイスを提案されていますが、厚生員資格を持つスタッフが常駐する児童館の厚生施設の役割と、コミセンやプレイス等の活動型の居場所とは性質の異なるものと考えますが、あわせて見解を伺います。

以上で壇上の質問とさせていただきます。よろしく御答弁をお願いいたします。

◎市 長（邑上守正君）

それでは、蔵野恵美子議員の一般質問にお答えしてまいります。

災害時におけるペットの同行避難についてでございますが、幾つかの項目について御質問いただいています。

まず1点目に、武蔵野市地域防災計画に災害時におけるペット対策の項目が追加されたが、計画の進捗状況、あるいはペットの同行避難訓練の実施計画等についてでございます。本市では、災害時におけるペットの対応としまして、可能な限り、まず自宅での生活を継続できる自助の取り組みを推進しているところでございます。避難所においては、御自宅が全壊あるいは全焼などによりダメージを受けたとき、自宅を失った飼い主や、あるいは飼い主が不明となったペットを、人が避難している体育館や教室とは別の空間に受け入れ、保護することを基本としてございます。平成23年11月に東京都獣医師会武蔵野三鷹支部と、災害時における動物愛護活動に関する協定書を締結させていただいております。動物救援本部の設置及び運営管理、被災動物の救護及び応急処置に関する活動について体制を確認させていただいているところでございます。

武蔵野市地域防災計画においては、避難所等における飼い主の責務、ペットの受け入れ体制の整備、ペット同行避難マニュアルの策定と周知徹底、飼い主のわからない負傷動物等の保護について位置づけをしてございまして、現在、先ほど御紹介しました武蔵野三鷹支部及び庁内関係部署と連携を図りながら、ペット同行避難マニュアルの策定に向けて検討、協議を行っている状況でございます。なお、獣医

師会の武蔵野三鷹支部が、本市及び三鷹市内の獣医師による組織であることから、災害時における獣医師の対応に混乱を招かないようにするため、三鷹市との連携を考慮して策定をしていく予定というふう
に考えております。

ペットの同行避難訓練につきましては、現状では、今年度行われました防災フェスタなどにおきまして、同行避難時に必要な備蓄などについての広報、啓発などを行った状況もございます。総合防災訓練等における同行避難の実施については、獣医師会武蔵野三鷹支部等関係機関と協議、調整を図りながら検討してまいりたいというふう
に考えています。

次に2点目で、災害時におけるペットの救護対策ガイドライン、これは環境省でございますが、これが発表されているが、武蔵野市において平常時、災害時それぞれのハード面、ソフト面の課題ということのお尋ねでございます。

自治体の役割、これはガイドラインでも示されておりますけれども、平常時にはペットの適正な飼育、災害への備え等に関する飼い主に対する啓発、同行避難も含めた避難訓練の実施、各行政機関、獣医師会、民間団体等の関係機関との体制の整備、必要物資の備蓄などが挙げられているところでございます。災害時には関係機関と連携した同行避難の推進、避難所における必要な飼育支援、放浪動物や負傷動物等の救護活動などが挙げられておるところでございます。

本市における課題としましては、ハード面、ソフト面でございますけれども、ハード面については、これは基本的には災害時を想定して平常時もあるのではないかなというふうに思いますけれども、ハード面としては各避難所が人との共存となるために、ペットの避難スペース、あるいはペット用物資の備蓄スペースなど、必要スペースの確保、これが課題となっているというふうに考えています。ソフト面におきましては、平常時においては飼い主への適正な飼育に向けた啓発、あるいは獣医師会、民間団体等関係機関との体制の整備、ボランティアの育成、ペットを飼っていない方への同行避難に対する理解度の向上などが課題となっているというふうに考えております。災害時には、獣医師会、民間団体等関

係機関との体制の確保、鳴き声、においなどのトラブルの防止、飼育教室の開催などによる飼育マナーの向上などが課題というふうに認識をしております。

次に、地域の実情に応じた武蔵野市災害時動物救護マニュアルの必要性ということですが、地域防災計画におきましては、市は東京都獣医師会武蔵野三鷹支部、日本獣医生命科学大学、市内動物病院などと協力し、負傷した被災動物の救護対策として、動物救護所及び動物救護センターの設置について検討を行うとしていることから、この検討の中で災害時動物救護マニュアルの作成についてもあわせて検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、大きなお尋ねで障害者・障害児スポーツプログラムの充実についてということですが、

1点目で、武蔵野市における障害者・障害児のスポーツ推進について、どの施策にどのように位置づけられているのかということですが、現行の障害者計画、これは24年から26年度のものでございますが、これにおきましては余暇活動の充実を掲げておりまして、生涯学習やスポーツ活動などに関して、障害のある人が参加しやすい環境の整備を図るとともに、市民活動の拡大や仲間づくりなどの余暇活動事業を充実すると、このように記載しているところでございます。

平成27年度を初年度とする次期障害者計画においても、余暇活動の充実については個別事業として位置づける予定としております。また、スポーツ推進計画においては、重点施策であります誰もが楽しめる機会の充実にはまる施策として位置づけをしているところでございます。

次に2点目で、現在実施されている障害者・障害児スポーツプログラムにはどのようなものがあるかということですが、障害者福祉センターでは、市民社協へ委託して、障害者を対象とした各種講習会を実施しているところでございます。その中でも、気軽に参加できるスポーツ系のプログラムを用意しているところでございます。種目としましては、卓球、エアロビクス、健康体操、太極拳、サルサダンス、ボルダリング、和太鼓などが実施されているところでございます。今後も障害者の

ニーズの把握に努めて、気軽に楽しめるプログラムを用意することにより、余暇活動の充実を目指していきたいというふうに考えております。

総合体育館では、現在実施している障害者向けプログラムは、これは成人向けでございますが、2本のポールを使ったポールエクササイズ、あるいはノルディックウォーキングなどを実施しているところでございます。障害児向けのプログラムは現在は実施してございませんが、通常の教室での参加受け入れを行っているところでございます。その際には、講師の増員や職員の配置、専属補助講師の配置などを配慮しているということでもあります。ちなみに、昨年度では卓球、幼児水泳、春休みジュニア水泳、春休みジュニアチャレンジなどに計7名、参加をいただいています。今年度には、現在までにジュニアサッカー、夏休みジュニア水泳、幼児水泳で、計6名が参加をいただいているところでございます。

次に3点目で、東京都の障害者スポーツセンターとの連携等、市のプログラム充実と、身近な地域で日常的にスポーツができる体制づくりについてというお尋ねでございます。総合体育館におきましては、平成27年度以降についても、今後も障害児、障害者を対象にした教室の実施を予定しているところでございます。現在行っておりますノルディックウォーキング教室の継続や、あるいは障害児向けの教室の実施など、東京都障害者スポーツセンターや関係団体の協力を得ながら、積極的に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。また今後、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、障害者スポーツへの関心の高まりに対応できるよう、スポーツ推進委員や生涯学習事業団の職員に東京都の初級障害者スポーツ指導員の資格取得を促し、障害者が地元武蔵野で日常的にスポーツができるようなサポート体制を整えていきたいと、このように考えておるところでございます。

次に、大きなお尋ねの3番目で、桜堤児童館についてのお尋ねでございます。

まず1点目に、桜堤児童館のこれまでの評価についてということでございますが、他の議員の御質問にもお答えしておりますが、重複いたしますが、確認のため御答弁申し上げます。桜堤児童館につ

きましては、昭和44年5月にこどものお家として開館をし、その後建物が手狭になったこともあって、昭和58年4月に現在の場所へ移転した経緯がございます。このころの地域の状況としましては、桜堤団地の入居が昭和34年に始まって、地域の子どもが年々ふえてくる中に、特に保育園など幼児の生活の場が大変不足しておったと、地域のお母さんたちによる自主保育、幼児教室が行われていたという状況でございます。そして48年4月には市立の境幼稚園が開園いたしましたが、これは4歳児、5歳児の保育ということが対象でございましたので、3歳児は行われていなかったということもあったものですから、児童館で3歳児に対する事業がスタートしています。西部地域の母親と乳幼児が安心して過ごせる場、親同士がお互いに情報交換できる場を求める声が増していく中で、児童館での乳幼児事業が多様に開かれてきたと、このような桜堤児童館の特徴的な経過もあるというふうに認識をさせていただきます。

そして、市の西端にある児童館でございますが、この45年間に135万人余りの利用があったということでございます。ただ、この数年の利用状況を見ますと、やはり中心は乳幼児親子の利用でございます。その傾向も高まりつつございます。現在では75%が乳幼児親子の利用割合、小・中学生も25%という割合で、過去に比べると若干減少傾向にあるということでございます。特にその中でも、今年度におきましては桜野小学校の増築、校舎の工事の影響もありまして、小学生の利用もふえている状況にもございます。地域別で見ますと、桜堤地区あるいは境地区といった地元での利用が7割以上ということでございます。

評価としましては、遊びを通して子どもたちの健やかな成長を図る、これが推進されてきたのではないかと、また子どもたちにとっては、自由に伸び伸びと遊べる場であり、年齢の異なる子どもたちが集まって友達づくりを進めるといったような支援もできてきたのではないかなというふうに思っています。またあわせて、親子利用ということも多かったことから、子どもの健全育成を願う保護者の活動を支援する場でもあったというふうに評価をしているところでございます。

次に2点目で、第五期長期計画には桜堤児童館の0 1 2 3施設化とあり、一方で、乳幼児に比べ小学生の居場所が足りないため、児童館拡充の要望も聞かれると。今回の転用では乳幼児、小学生の居場所両方の機能をかろうじて満たすものの、多機能化により当初の児童館の活動内容、スペースは縮小すると感じますが見解をとということでございます。

西部地域には認可保育園、境こども園いこっと、認証保育所、私立幼稚園等の子育て支援施設がございます。さまざまな子育て支援施設があるといったようなことで、地域の子育て家庭を支援する拠点としての役割を果たしているところでございますが、急増する桜堤地区の子どもや子育て家庭に対して、きめ細やかなサービスを提供していくためには、長計で示された桜堤児童館の転用について対応していく必要があるというふうに認識をしてございます。西部地域全体で見ると、境こども園いこっとが、ことし4月に開設しておりますけれども、施設規模がそれほど大きくなく、児童数が急増している当該地域においては子育て支援施設が不足している状況にもあるというふうに考えております。

このことから、児童館につきましては、地域でのニーズに合わせた内容に転用していく方向で検討を進めているところでございます。これまで行ったニーズ調査や市民との意見交換会などから、転用後の施設に求めるものとしては、長計にうたった0 1 2 3施設的なニーズももちろんございました。それに加えて一時預かり、あるいは保育事業などが挙げられたところでございます。

これらを受けて、今回の転用は、相互交流や相談を行う常設の子育てひろば事業、保護者の疾病時や精神的身体的負担の軽減を図る一時預かり事業を新たに実施することにより、急増しております乳幼児の子育て家庭に対するサービスを充実するとともに、対象者の拡充を図るものでございます。児童館転用後の施設としましては、子育てひろば、一時預かり、グループ保育、小学生の居場所、遊び場の4つの機能をあわせ持つ複合型子育て支援施設を予定しているところでございます。

運営については、来年4月から始まります子ども・子育て支援新制度における、地域社会全体による子ども・子育て支援の趣旨、あるいは長計の中で掲げております共助の観点から、NPOや地域の子育

て支援団体等が管理運営していくことが望ましいと考えております。新たな運営の担い手となる事業者からの提案や創意工夫も得ながら、施設のハード面及びソフト面ともに広がりを持たせていきたいと考えております。これまでの児童館のよさを受け継ぎながら、この地域で必要とされている子育て支援のニーズに応えていく施設と、このように考えておるところでございます。

次に3点目で、今回の転用により中高生が対象から外れるが、家庭や学校に居場所を見出せない青少年対策の今後の市のかかわりについてということでございます。桜堤児童館の利用対象者は、武蔵野市立児童館条例施行規則で定めておりますが、保護者が同伴する乳幼児のほか小・中学生としておりまして、残念ながらこれまでも、高校生については利用ができない状況でございました。また、実際の利用状況を見ましても、中学生の利用は全体の3%程度というふうになっております。

御心配の中高生対策、これは市としましてもさまざまな対策を今検討しておりますが、現在、子どもプランの中でも基本目標の3として、青少年の成長・自立への支援ということで、多様な施策を検討しているところでございます。これにはもちろん小学生も含まれますけれども、小学生の放課後施策の充実では、地域子ども館あそべえの充実、学童クラブの充実、民間学童クラブへの支援などもありますし、豊かな人間性と社会に踏み出す意欲の育成として、若者サポート事業の推進、プレイスを活用した青少年支援事業の充実、青少年を対象とした国際交流事業、あるいは中高生向けの消費者教育の充実、あるいは自然体験事業の拡充や、あるいはスポーツ文化学習機会の拡充、地域活動への積極的な参画支援といったようなことで、多様な青少年の成長・自立の支援施策を予定しているところでございますので、単館で全てを解決するということではなくて、さまざまな施策を積み重ねて、中高生を含めた児童、青少年の健全育成を図っていきたいというふうに考えております。

また、青少年の求める居場所としましては、小学生と中学生とでは異なるのではないかなというふうに思っております。中高生は移動の範囲も広がって、居場所や目的は多様となっておるところでございますので、また居場所は一人一人異なるものであって、多様な居場所を確保することが対応できるのではないかなというふうに思っています。現在では武蔵野プレイスを初めとして、各地域でのコミュニテ

ィセンターなどが、それぞれを受け入れる施設として活用いただければというふうに考えているところ
でございます。

また、中学生が新しい施設に来られないのではないかと考えてございますが、中学生を対象とし
た施設ではなくなりますが、しかし、新たな施設においても、イベントなどで積極的に中学生等のボラ
ンティアなどの参加を促していこうということも今考えておりますので、それらも含めてつながりを持
っていきたいというふうに考えているところでございます。

2番（蔵野恵美子君）

では、再質問に入らせていただきます。

まず、ペットの同行避難からですが、もうすぐ東日本大震災から4年がたとうとしている今、
ペットの同行避難はもう実施してもいいかと思うのです。各地域での防災訓練というのがおのおのスタ
ートしていますし、一通りスタートはしていると思うのです。その中でやはり、意外とこのペットの災
害時の避難に関しては、やることとか決めることが多いです。ほとんどゼロからのスタートですので、
不完全でも実際にやってみるということが私は大事だと思うのです。そうやっていくうちに課題も見え
ていくし、どんどん地域版のマニュアルも充実してくると思いますし、またペットを飼っていらっしや
る方の安心にもつながると思うのです。どうなっているのだろうと、やはり不安だと思うのです。です
ので、まずはやってみるということをお願いしたいなと思っております。

そういった避難訓練の実施ですとかマニュアル作成、そういったものには、ぜひ飼い主の方の声も取
り入れるように工夫をしていただきたいと思いますので、やはりペットを飼っている人、
私自身は今飼っていないですが、飼っている人の気持ちは、多分飼っていない人からは想像でき
ないぐらい、とても、もう我が子のように思っているということもよくテレビなどでも見ますし、今ペ
ットロス症候群というのですか、そういった症状もとても、割と老夫婦の方に多くて、社会問題にもな
っているということもありますので、そこはぜひ実際に飼っている方の声を取り入れるような工夫等を

お願いしたいなと思っておりますので、ぜひその点、もう一度。ペット避難訓練の実施と、そういった声を取り入れるという工夫についてありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

マニュアルに関しては、武蔵野市ではこれからということですが、実は新宿区などでは平成17年から被災動物対策のパンフレットをつくっていて、22年にまた同伴の避難のマニュアルなどもどんどん改定していったって、早くから着手しているところもありますし、最近のものでは横浜市のものなどもよくできていると思いますので、ぜひ参考にさせていただければと思います。これは要望でございますけれども、それから、武蔵野市の地域防災計画は、とりあえず犬だけを対象にと、当面は犬だけということを書いてあるのですが、東京都のガイドラインでは犬と猫、それからそのほか一部の小動物というふうに対象はなっていますので、そこら辺も、武蔵野市としても今後の課題になってくるのではないかと考えておりますが、その辺についての展望等ありましたらお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、障害者・障害児スポーツのことですが、この件に関してはとても積極的に、連携をして取り組んでいきたいというような御答弁もいただいて、心強く思っております。国や都の方針を見ても、今まさに追い風の時期だと思っておりますので、ぜひこちら、実現していただければと思っております。これはやはり民間にできない分野だと思っております。公益財団法人の力を大いに発揮していただける場だと思っておりますので、ぜひともお願いしたいと思っております。

担当部署は生涯学習スポーツ課と障害者福祉課でまたがるということですが、ぜひ公益財団法人と一丸となって取り組んでいただきたいと思います。こちらは再度、意気込みを、もしありましたらお聞かせいただければありがたいと思います。

最後は児童館なのですが、正直言ってしまうと、これは施設のスペースに対して機能を盛り込み過ぎだと思うのです。そこが結局問題だと思いますので、そこら辺はどう考えているのかなと、率直に伺いたいです。壇上でも申し上げましたけれども、結局一番、先ほどもおっしゃった75%利用さ

れている乳幼児の使用が、時間が短縮されていると、小学生と共同で使っているという現実なのです。そうすると結局、この施設は、複合型施設へ転用とあるから複合型施設なのでしょうけれども、どうしたいのだろうというのが、本当に皆さんの率直な意見だと思うのです。わざわざそんなに盛り込まなくても別に、例えばグループ保育を今までどおり、URとか、それで普通にできるのではないかと思うのですけれども、そこまで盛り込む必要性というのは、ちょっと私は理解できないのですが、そこら辺何かお考えがあるのでしたらお知らせを。要望をいっぱい取り入れたいという気持ちでそうなっているのかもしれないのですけれども、ただ、ちょっとスペースが物理的に足りないと思っていますから、そこら辺はやはり工夫されたほうが良いと思うのです。そこら辺の御意見をまずお聞かせいただきたいと思います。

それから、小学生の居場所に関してはいろいろ、小学生、中学生、高校生といろいろな場を提供していきたいということなのですが、基本的に私はあそべえと児童館は違うと思っています。あそべえというのはやはり学校の延長ですから、要するに学校以外で過ごせるような場所というのがやはり必要なのです。ただ時間を潰すというか、そういうちょっとリラックスできるような空間というのはやはり、必要な子は必要ですから、そういった部分も、唯一児童館があるのをわざわざなくす必要があるのかなと私は思っています。同じく中高生の居場所に関しても、プレイス、コミセンももちろん一つの選択肢であると思うのですが、これは、何というか、一つの目的を持って割と取り組むようなスペースではないかと思うのですが、児童館のようなところというのは、特に目的はなくても過ごす場所というような場、日常の場といえますか、そういうのも一つぐらいあってもいいのではないかと考えていますけれども、そこら辺がちょっと見解の相違だと思っているのですが、御意見をお聞かせいただければと思います。

児童館の数です。私、東京都の児童館の数を調べてみたのですが、区と比較するのはちょっとまた違って、自治体の規模等が違ってくると思うのですが、極端な例で言うと、足立区などは49個あるのです、児童館が。杉並も42ある。武蔵野市ぐらいの規模の区では、例えば中央区は8個、目黒区14個とあるわけです。市を見ても、近隣の三鷹市2つ、小金井市4つ、西東京13とあるわけです。

それで、ゼロのところは、まず区ではないです。市部ですと青梅と奥多摩、ここがゼロですけども、あとはみんな持っているのです。わざわざ急いで児童館を廃止することは、私は、特にないと思っているのですけれども、そこら辺はなぜそこまでして急ぐのかということをお聞かせいただきたいと思えます。

あと、私が一番言いたかったのは、やはり児童館と複合型施設は全く違うものだと思っているのですが、それを、機能をなるべく残して、転用するというお考えはわかるのですけれども、厚生施設というものに対して市は撤退するという覚悟を持っていらっしゃるのか。要するにゼロにしてしまうということは、全くかわりがもうなくなるということですよ。そこら辺についてのお考えを再度、ちょっと御答弁で聞けなかったので、お願いいたします。

市長（邑上守正君）

それでは、再質問にお答えしてまいります。

ペットの同行避難訓練につきましては、実は自主的に、市が行っています防災訓練などで自主的にペットを連れて避難訓練に参加されるという方もいらっしゃいますが、それを目的とした訓練をするためには、受け入れ体制側もある程度整っていかねばいけないので、受け入れ体制側につきましては獣医師会等と今協議中でございますので、協議をしつつ、行く行くはそういった避難訓練も、それを目的にした避難訓練も行ってみたいというふうに考えております。

それから、地域防災計画で被災動物は現在、犬のという、わんちゃんということが中心になっておりますけれども、当然のことながら犬だけではなくて、猫なり、さまざまな動物をペットとしてお飼いなされている方が多々いらっしゃると思いますので、今後はほかの動物に対しても、対策について研究をしていく必要があるというふうに認識をしております。それから、障害者スポーツ、去年の国体におきましても、武蔵野市も障害者の種目を受け入れました。なかなか日ごろ見られない、そのような取り組みを見るということは、我々、皆様方、市民にとっても大変いい経験だったなというふうに思

っておりますので、今後も障害者スポーツの推進ということ武蔵野市の一つの取り組みとして大いに進めていきたいというふうに思っておりますので、現在でも障害者、障害児のスポーツを推進しておりますけれども、さらにオリンピック・パラリンピックに向けた取り組みも目指しながら、拡充をしていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、児童館に関しまして、現在のその児童館の転用で、なかなかスペースが、機能を詰め込み過ぎているのではないかというお尋ねでございますが、地域の課題解決からして、現在はそのような機能を盛り込んでいかなければいけないというふうに思っておりますが、いかんせん桜野小学校地区の児童数の激増ということもございまして、子どもたちのスペースについては、この児童館の転用におきますスペースの確保だけではなくて、やはり別途、例えば桜野小学校のあそべえの拡充も含めて、放課後対策事業についてはさらに検討を進めなければいけないという認識をしてございます。

そしてさらに、やはり待機児童対策もあわせて現在では抱えてございまして、その受け皿としても、当面はこの児童館の転用の施設を大いに活用しなければいけないのではないかなというふうに思っております。ただ行く行くは、今後、やはり乳幼児の御家庭の希望というのは多い状況でございまして、その乳幼児も0123に限らず、4、5ぐらいまではそのような要望が多いものでございまして、未就学児を対象としたそのような施設に、シフトしていくことも今後検討していくべきではないかなというふうに思っておりますが、当面は現状での課題解決のために転用をしていきたいというふうに考えているところでございます。

そして、児童館の厚生施設としての役割と、プレイスやコミセンでの役割は違うのではないかと。法律の趣旨からすると、確かにそのような違いがあろうかと思っておりますけれども、市としましては、児童館で全てを完結するのではなくて、むしろ全市的な施設の役割分担で、あるいはネットワークで青少年の健全育成を図っていこうという大きな方向を掲げているというふうに思っております。1つは、他市にない、あそべえ事業でございまして。果たして児童館があるところであそべえというような、似たような施設があるかどうか、ちょっと調べてございませぬけれども、市としましては、単館でありまし

た桜堤児童館機能を、より各地域に拡充していくといったような趣旨から、あそべえを現状でよしというふうには思っておりませんが、あそべえをより一層、児童館的な機能を拡充することによって、それぞれの小学校区で子どもたちがそのような場に触れられるようなことがより一層いいのではないかなというふうに考えております。

またあわせて、プレイスにつきましては、単なるそういう目的を持った居場所ではなくて、B2におきましては目的がなくてもふらっと来られるような空間づくりということを当初の目的としてございますので、そのような趣旨で利用されるよう、また啓発もしていけたらというふうに思っております。

2番（蔵野恵美子君）

では、ペットの同行避難に関しては、具体的に、もう本当に始めていただきたい、早急に始めていただきたいと思います。特にスペースがなくても、こちら辺をスペースにするとしてというような想定のもと、一旦集ってみるといった顔合わせ的な部分もあるかと思ひますし、そういったことも含め、そろそろやはりやらないと、不安に思われている方も多くいらっしゃると思ひますので、お願いしたいと思ひております。要望でございます。

それから、障害者・障害児スポーツに関しては、積極的にということでもたいたいで、ありがたいと思ひております。ただポイントは、やはり日常にということ。週に何回とか、そういった日常に取り込めるようなプログラムというのをぜひお願いしたいと思ひております。イベント的にやるとか、ワンタームだけ10回コースとか、そういうのというよりも、むしろ望まれているのは、毎週1回とか2回とか、継続できるような日常的なスポーツということだと理解していますので、その辺は十分注意して、積極的に推進していただければと思ひております。こちらに関しても何かありましたらお願いいたします。

児童館なのですけれども、何と申しますか、選択肢の一つとして、いろいろメニューをふやすということはいいのですけれども、その選択肢に、ではなぜ児童館を残さないのかと私は思ふわけですが、市内

に1つしかないものを、わざわざ。今までとても評価もされている施設だと思うのです。そこをわざわざ、本来使っている方の、厚く使っている方の利用を縮小してまで多機能化する理由がわからないわけなのです。そこら辺のお考えというのはどうなのでしょう、プレイス、あそべえ、コミセン、児童館、児童館も一つあっていいと思うのです。そういうお考えで児童館を残すという方向性はどうなのでしょうかと私は伺っているのですけれども、その点についてちょっとお聞かせいただきたいのです。私も別にコミセンを否定しているわけでもなく、あそべえを否定しているわけでもないし、それも一つの選択肢だと思っているのですよ。その中で、この児童館をわざわざなくすということがちょっと理解できないのですけれども、そこについて、選択肢の一つとしての児童館について、お考えを聞かせてください。

市長（邑上守正君）

まず、障害児あるいは障害者のスポーツの推進につきましては、確かにイベント的なものだけではなくて、何度か継続的に、あるいは通常の施設でも常に使える状況を確認することが必要ですし、継続的なそういうプログラムについてもぜひできるような形で工夫をしていきたいというふうに思っています。

それから、児童館につきましては、国でいう、法律制度でいう児童館そのものの利用と、当桜堤児童館の利用の仕方が若干違って来たのではないかなというふうに思っていて、法律で規定される枠組みというよりか、それを超えて新たに活用するほうが住民ニーズに合っていくというような判断をしているところでございます。したがって、ニーズというのは、いわゆる課題解決ということでございますので、そういう課題解決のためにも新しい利用の形態がふさわしいということで、現状の児童館ということ掲げるのではなくて、新しい施設としての運営をできたらというふうに考えているところでございます。

2番（葺野恵美子君）

では、児童館についてなのですけれども、確かにニーズとしては、昔のそういった厚生施設的な需要というものは少なくはなっていると思うのです。でも、ゼロではないとも思っています。それが1点と、

やはり私が思っているのは、需要に応えると言っておきながら機能が低下していると思っている、そこら辺はどうなのか。ですから、乳幼児と小学生の時間を区切ったり、一緒にすることで、非常に使いにくくなっている。要するに、壇上でも申し上げましたけれども、乳幼児の使用を2時半までにすることで非常に使い勝手が悪くなっているという現実です。

例えば乳児だったらお昼寝をした後に、もう2時半だと、ほとんど時間ないですね。幼稚園のお子さんだと、幼稚園が終わってから来るというには、2時半ではちょっとやはり早いわけで、結局午前中に来られる人しか実際上使えていないという現実があるのが1点と、それから、例えば長期休暇です。夏休みとか冬休みなどで、小さい幼児と小学校低学年のお子さんを兄弟で持っているような保護者の方は、例えば一緒に連れていって遊ばせたいにも、時間が区切られているから連れていけないというような不都合が生じているということがあるのです。

ですので、ニーズに応じていると言っている一方、応えたいと言っている一方、実は、私は一番多く使っている方の需要に応じていない部分ができているのではないかと。私は、これは単純にスペースが足りないだけの問題だと思っていますから、その点についてはもうちょっと、やはり検討していく必要はあると思っておりますけれども、その点についてまずお聞きしたいのです。では、その点だけお願いいたします。

市長（邑上守正君）

児童館の時間による入れかえ制というのは、利用者の皆さん方の声を受けて、内部の工事を行って、冬休みにはもとのとおりに戻すということになっていますので、それは12月の市報でお知らせするというところでございますので、それについては一定程度の解決が図れるのではないかなと思っています。

やはり多くの方が利用される施設でございますので、ある一定程度のそういうルール化が必要かと思っておりますけれども、今後も利用者の皆様方の声を聞きながら、よりニーズに合った施設になるよう努めていきたいというふうに思っています。

2番（蔵野恵美子君）

では、ぜひその点はよくよく考えていただいて、お願いしたいと思っております。

保育スペースというのは、私の記憶では、境こども園がちょっと開園が遅くなるということで、一時的な措置だと理解していますので、その点は、その預かりがどうなるのかというのがちょっとわからないところで、今後もそのまま継続になるのでしょうか。ちょっとその点だけ確認させていただきたいのと、それと、私は、結局今、第五期長期計画をつくったときと少し需要が変わってきて、今では0123も児童館化したほうが良いというような声もあって、私もそれもそうだなと思っているところなので、すけれども、そこら辺についての展望等お聞かせいただければと思います。

市長（邑上守正君）

境保育園絡みの課題ではなくて、今地域で求められております保育ニーズ、あるいは一時預かりということから、子育てひろば、一時預かり、グループ保育の事業を確立するというようなことで児童館の転用を考えているところでございます。

またあわせて、0123という当初の長計上での方向性がございましたけれども、しかし現状を見ますと、0123に限らず、もう少し年齢を延長した取り組みが必要だというような多くの声も寄せられておりますので、4、5も含めたような形での展開が必要ではないかなというふうに思っています。あわせて既存の0123施設も、これも大変評価をいただいている施設でございますが、一方で課題としては、御指摘のとおり4、5歳児の課題、あるいは小学校低学年、兄弟がいるような家庭がなかなか利用しづらいということもございますので、これは今後の課題として検討していきたいというふうに思っています。

くらのえみこ Official Site

<https://www.emikokweb.com/>